

学校でかかる費用について

小学校・中学校において、学校生活を送るにあたり、保護者の方にご負担いただくものがあります。下記は一例であり、あくまでも目安です。

〈無償のもの〉

- 入学金、学校給食費、授業料、施設費、教科書は無償です。

〈無償でないもの〉

- 小学校 1 年生、中学校 1 年生の費用の一例です。下記以外にも費用がかかります。また学校や学年によっても異なります。

(例) 小学校 1 年生の場合

教材費（ワークブック、材料費など） 遠足代	年間約 13,000 円
ランドセル・体育衣料・上履き・運動靴等	保護者負担があります。

※その他、PTA 費など

(例) 中学校 1 年生の場合

標準服、体育衣料、通学カバン、 上履き、運動靴など	約 70,000 円
教材費（ワークブック、材料費など）	年間約 24,500 円
校外（宿泊）行事費	保護者負担（一部教育委員会の補助があります） 移動教室代 約17,000円 ※変更する場合があります。

※その他、PTA 費、クラブ活動費など

〈就学援助・就学奨励費〉

区内にお住まいで、国公立の小学校、中学校に在籍する児童、生徒の保護者の方を対象に、所得の状況により、学校でかかる費用の一部を援助する、就学援助という制度を設けています。

また、区立小学校、中学校の特別支援学級に在籍する児童、生徒（通級学級へ通う児童、生徒を含む）または障害のある児童、生徒（学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する障害の程度に該当するもの）を対象に、所得の状況により就学奨励費を支給することができます。

どちらも申請は毎年度ごとに必要になるので注意してください。

区立小学校、中学校に在籍する児童は入学後に学校から申請書が配られますので、ご希望の場合は申請書を記入し、学務課学事グループへ提出してください。なお申請書は区役所（3 階、7 階）、東部区民事務所、西部区民事務所でも配布しています。区ホームページからもダウンロードできます。

入学までの流れ

